

2022 年度(令和 4 年度)第 2 回関東地区調整機構委員会(総会)議事録

日時:2022 年(令和 4 年)12 月 21 日(水)14:00~16:00

場所:日本薬学会 長井記念館 地下 1 階 長井記念ホール(Zoom 併用)

出席者:関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会および病院薬剤師会委員、日本保険薬局協会委員、日本チェーンドラッグストア協会委員、日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会、薬学教育協議会、関東地区調整機構、24 大学委員、文部科学省、厚生労働省

総会開催にあたり、三原潔副委員長より出席人数の確認が行われ、議決権を有する委員 42 名のうち過半数の出席が確認され、総会開催の規定を満たしていることが確認された。また議事録作成人として嶋田修治委員(東京理科大学)、議事録署名人として鈴木嘉治委員(茨城県病院薬剤師会)および朝倉俊成委員(新潟薬科大学)が提案され、各委員から了承が得られた。

1. 報告事項

1. 薬学教育協議会報告

本間浩代表理事より、第 45 回中央調整機構委員会の議事録が紹介され、2022 年度の第 I 期と第 II 期の実務実習はコロナの影響があったものの、臨地実習がほぼ再開されて概ね無事に終了したこと、ハラスメントの問題は一度広く注意喚起する必要があること、実習中にインターンシップなどを理由に欠席する例が散見されたことなどが報告された(報告事項 1-1)。さらに 2021 年度の病院・薬局実務実習実施結果(報告事項 1-2、報告事項 1-3)、2022 年度の在籍者数調査結果(報告事項 1-4、報告事項 1-5)、薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた実施状況(報告事項 1-6)および認定実務実習指導薬剤師の認定申請・審査状況と認定実務実習指導薬剤師更新申請のための e-learning 形式の講習会の終了について報告された(報告事項 1-7)。

2. 2022 年度(令和 4 年度)関東地区実習状況報告および今後の方針について

中村智徳委員長より、2022 年度(令和 4 年度)関東地区における実習状況は、今年度もコロナ禍の中での実務実習だったが、実習生、大学および薬局・病院がそれぞれの立場で適切に感染対策を行った結果、大きなクラスター事故の発生もなく、患者に直接関わる実務実習が比較的实施できており、学生の満足度も概ね高かったことが報告された。しかしコロナ禍が長く続くことで世間はコロナ慣れの傾向があり、実習生や指導薬剤師自身の感染だけでなく、それぞれの家族の感染に伴う実習の一時中断事例があったことが報告された。実務実習は気を緩めず引き続き感染対策を行うことが重要であるとの説明が行われた。

さらに現 3 年生は入学年度よりコロナ禍の影響を強く受けているため、通学制限やオンライン講義などの影響で対人コミュニケーション能力が不足していることから 2025 年度以降の実務実習に不安があること、大学関係者にはこれらの学生に対して事前学習の対策が通常期以上に求められるとの説明が行われた。

3. 2022 年度(令和 4 年度)第 I 期および第 II 期実務実習に関わる報告について

中村智徳委員長より、中央調整機構会議における 2022 年度(令和 4 年度)第 I 期および第 II 期実務実習報告書が紹介された(報告事項 3-1-1、報告事項 3-1-2、報告事項 3-2-1、報告事項 3-2-2)。関東甲信越地区でのトラブル事例および良い事例については、この後の大学小委員会報告および実務実習向上委員会報告で報告があるとの説明が行われた。

4. 2023 年度(令和 5 年度)実務実習割振り結果について

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)病院・薬局実務実習割振り結果が紹介された(報告事項 4)。特定の実習期に学生が集中しないよう各大学へ働きかけを行い、さらに関係者の協力によって 2023 年度(令和 5 年度)は受入可能人数を超過する事態がなかったことが報告された。ただ薬局実習については第 I 期の埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県が受入枠ぎりぎり、今後もこれらのエリアは第 II 期または第 III 期へエントリーを分散させることを検討して頂きたいとの説明が行われた。

5. 2023 年度(令和 5 年度)ふるさと実習割振り状況について

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)ふるさと実習割振り状況が紹介された(報告事項 5)。関東地区外へのふるさと実習は、東北地区および北陸地区はほぼ決定しているが、その他の地区は 12 月 5 日現在でまだ未決定であることが報告された。また関東地区外からのふるさと実習は、希望する地区での実習がほぼ可能となったことが報告された。これらの説明に対して、横浜薬科大学の佐藤恭輔委員より、ふるさと実習の最終的な決定数を後ほど示して欲しいとの発言があった。

6. 小委員会報告

1) 大学小委員会報告

嶋田修治委員長より、2022 年度(令和 4 年度)第 I 期および第 II 期実務実習実施状況が紹介された(報告事項 6-1-1、報告事項 6-1-2)。トラブルは薬局実習での学生の実習態度が原因となっている事例が多く、その原因としてコミュニケーション不足を指摘している報告があったことが紹介された。今年度の実習生(2018 年入学)は 3 年次(2020 年春)からコロナ禍に見舞われ、対面による大学生活が大きく制限され、日常のコミュニケーション不足が実務実習に影響を及ぼした可能性について説明が行われた。2023 年度に実習予定の学生は 2~3 年次に対面による大学生活が制限されており同様な傾向を示すことが予想されるので、各大学とも実習開始前に実習生のコミュニケーション力のチェックなどが必要との説明が行われた。

また薬局実習で指導の厳しさ・パワハラ・要求の高さ、指導力不足・フィードバック不足、不適切な実習内容が原因となっている事例が多いことが紹介された。指導薬剤師と実習生との間でお互いに求める能力にミスマッチがあるため、実習開始前に指導教員が施設側と十分に打ち合わせを行い、学生の特性・能力を適切に伝え、実習中も到達度をこまめに確認し、適切なフィードバックを行うことがトラブル回避に重要であるとの説明が行われた。

さらにトラブルの具体的事例は実務実習向上委員会へ報告し、大学、薬局および病院で情報共有を行い、必要に応じて対応策を検討し、その内容を運営委員会で協議し、大学、薬局および病院の三者が連携することが重要であるとの説明が行われた。

2) 病院小委員会報告

渡邊真知子委員長より、神奈川県病院薬剤師会の委員である渡邊徹委員の異動に伴い神奈川県病院薬剤師会理事の白井裕二理事が後任として残任期間の委員を務めること、渡邊徹委員長の異動に伴い現副委員長の渡邊真知子委員が残任期間の委員長職を代行することが報告された(報告事項 6-2-1)。

3) 薬局小委員会報告

久保田充明委員長より、本総会の前に開催した薬局小委員会で、実務実習修了時の報告が活用されているか、指導薬剤師の更新講習会の今後の運用や更新に時間がかかる理由について確認したい、実務実習に係わる保険の周知などが話題に挙げられたことが報告された(資料なし)。

4) 指導薬剤師養成小委員会報告

指導薬剤師養成小委員会の委員長を併任している中村智徳委員長より活動の概要が紹介された後、小佐野博史特別委員より具体的な活動内容が報告された。2022 年度(令和 4 年度)関東地区における認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(認定ワークショップ)は 12 回で、現時点で無事に 9 回終了し、残りは 1 月開催予定の 3 回であることが報告された。また認定ワークショップに合わせて養成講習会を開催しその年度内の認定取得を目指す方針にしており、これも今年度は 12 回の開催予定があることが報告された。またアドバンスワークショップの開催も徐々に増えていることが報告された(報告事項 6-4-1)。

2023 年度(令和 5 年度)は、事前に実施した調査結果に基づいた方針で運用することが紹介され、認定ワークショップは 20P で 525 名の希望があり各地区の希望を調査して希望に沿った認定ワークショップを実施すること、大学教員は病院・薬局の指導薬剤師養成のために参加人数を抑制してきたが、今後は実務系新人や連携に必要な教員がいる大学からも参加者を推薦して頂くこと、認定更新が必要な指導薬剤師数は 799 名なので調整機構が年間計画を示し地域的偏在なども考慮して希望者が都合の良い機会に更新講習に参加できるようにすること、調整機構が補助対象とするアドバンスワークショップは認定指導薬剤師のスキルアップ向上を目的としたワークショップとすることが報告された(報告事項 6-4-1)。

田島敬一委員(埼玉県薬剤師会)より、ワークショップの参加費値上げに関する質問があったが、小佐野博史特別委員より現状の参加費は妥当性があり、次年度は変更の予定が無いとの回答がなされた。

5) 実務実習向上小委員会

岸川幸生委員長より、都県薬剤師会、都県病院薬剤師会および大学から質の高い実務実習事例を第 I 期で 11 例および第 II 期で 33 例収集したことが報告された。内容は、薬局実習では地域あるいは施設間における多職種連携や同一患者への継続ケアに関する事例、病院実習では院内での多職種連携やコロナ禍における実習に関する事例が多かったことが報告された。また「質の高い事例報告会」はコロナの感染拡大が長期に渡っているため開催できていないが、今後、リモートでの開催を検討していることが報告された(報告事項 6-5)。

7. 2022 年度(令和 4 年度)関東地区調整機構予算執行状況

山田純一運営委員より、2022 年度(令和 4 年度)関東地区調整機構予算執行状況が紹介された(報告事項 7)。収入は基本会費と大学規模会費による会費収入、ワークショップ収入、講習会収入および補助金収入などがあったことが報告された。支出は Web 開催の会議が多いため会議費 1 が抑えられていること、ワークショップや講習会が 10 月末ではすべて完了していないため会議費 3 や会議費 6 の未執行額が大きいこと、管理費は現時点で予定通り執行されていることが報告された。

2. 協議事項

1. 2022 年度(令和 4 年度)第 1 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録(案)

中村智徳委員長より、2022 年度(令和 4 年度)第 1 回病院・薬局関東地区調整機構(総会)議事録(案)が示された(協議事項 1)。本議事録(案)は委員より承認された。

2. 2023 年度(令和 5 年度)事業計画(案)

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)事業計画(案)が示された(協議事項 2)。次の総会で委員の改選がある現時点としては、令和 5 年度は、ポスト・コロナにおける実務実習に焦点を当て、①薬局・病院・大学(「三薬」)の連携強化、②改訂モデル・コア・カリキュラム準拠の 4 期制実務実習に関する調査・検証、③認定実

務実習指導薬剤師養成ワークショップ、アドバンスワークショップおよび座学講習会の開催、④次期改訂モデル・コア・カリキュラム準拠の実務実習に関するセミナーの開催の計 4 つの事業計画があるとの説明が行われた。本事業計画(案)は委員より承認された。

3. 2023 年度(令和 5 年度)関東地区調整機構予算(案)

山田純一運営委員より、2023 年度(令和 5 年度)関東地区調整機構予算(案)が示された(協議事項 3)。収入は基本会費、大学規模会費(学生数は 4,813 名を予定)、ワークショップ収入(1P を予定)、講習会収入(100 人を予定)、協議会本部からの補助金、前期繰越金などを合わせて 54,029,435 円を予定している。事業費支出は例年とほぼ同額であり、規模会費相当額を会議費 3(ワークショップおよびアドバンスワークショップ開催)と会議費 6(講習会)に充当することなどの説明が行われた。本予算(案)は委員より承認された。

4. 2024 年度(令和 6 年度)病院・薬局実務実習割振り日程(案)

中村智徳委員長より、2024 年度(令和 6 年度)病院・薬局実務実習割振り日程(案)が示された(協議事項 4-1-1、協議事項 4-1-2)。本割振り日程(案)は委員より承認された。

5. 2024 年度(令和 6 年度)実務実習実施日程(案)

中村智徳委員長より、2024 年度(令和 6 年度)実務実習実施日程(案)が示された(協議事項 5)。本実施日程(案)は委員より承認された。

6. その他

伊東明彦事務局長より、認定実務実習指導薬剤師要請研修(薬学教育者ワークショップ・講習会)および認定実務実習指導薬剤師更新講習の参加申込書が示された(協議事項 6)。本申込用紙のフォーマットは委員より承認された。

文部科学省の大久保正人(高等教育局医学教育課)氏より、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂さらに新モデル・コア・カリキュラムによる実務実習ガイドラインの作成が今後実施されるが、令和 9 年度までは現行の実務実習ガイドラインによる実習が継続されることに留意いただき、引き続き実務実習の質の向上に取り組んで欲しいとのコメントがあった。

厚生労働省の小林彩乃(医薬・生活衛生局総務課)氏より、電子処方箋の運用および認定薬局制度など薬剤師を取り巻く環境が大きく変化しており、実務実習では薬剤師として社会に出ることを見据えた教育を薬学生に行って欲しいとのコメントがあった。

(文責 嶋田 修治)